

「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の 設置及び第1回幹事会の開催について

1. 「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の設置

国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換するとの考えに基づき、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」にて、取りまとめられた「今後の治水対策のありかた 中間とりまとめ」の主旨による新たな基準に沿って、検証の対象となる個別ダムの検証を行うこととしています。

近畿地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の策定について（国河計調第7号 平成22年9月28日）」に基づき、大戸川ダム建設事業の検証に係る検討を行います。

今般、関係地方公共団体からなる「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（以下「検討の場」という。）」を設置することとなりました。

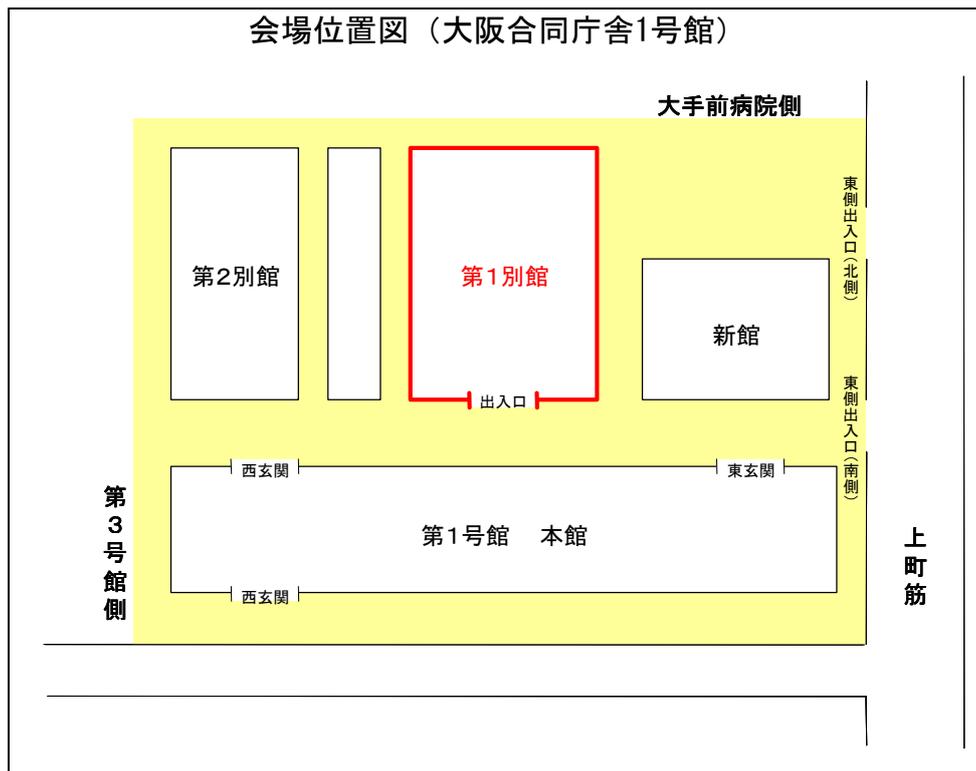
今後、検討の場の開催により、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め、ダム事業に係る検討を予断なく実施していきます。

【構成】 滋賀県知事
京都府知事
大阪府知事
大津市長
甲賀市長
宇治市長
池田市長
近畿地方整備局長

2. 第1回幹事会の開催

検討の場においては、会議の円滑な運営を図るため、幹事会を設置することとしていますが、その第1回会合を下記にて開催することとなりました。

- ① 議 事：別紙議事次第のとおり（参考資料）
- ② 開催日時：平成23年1月20日（木） 14:00～16:00（受付開始13:30）
- ③ 開催場所：大阪合同庁舎1号館 第1別館 2階 大会議室（図参照）
住所：大阪府中央区大手前1-5-44
電話：06-6942-1141（代表）



- ④ 幹事会の構成：滋賀県土木交通部長
 京都府建設交通部長
 大阪府都市整備部長
 大津市技術統括監、建設部長
 甲賀市建設部長
 宇治市理事
 池田市都市建設部長
 近畿地方整備局河川部長

⑤ 取 材：

幹事会は原則公開を予定しています。取材を希望される方は、当日会場へお越しいただき、受付にて必要事項をご登録下さい。

会議風景のTV・ビデオ・写真撮影は冒頭の挨拶までとし、発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲で可能とします。ただし、当日の議事内容によっては変更する場合があります。また、資料は当日会場にて配付する予定です。

⑥ 傍 聴：

幹事会の傍聴を希望される方は、当日会場にて受付を行います。なお、会場の都合により傍聴者席には限りがあります。このため、傍聴受付は先着順とさせていただきます。

会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退出をお願いしたりする場合があります。

大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 (第1回幹事会)

日時：平成23年1月20日（木）14:00～16:00

場所：大阪合同庁舎1号館 第1別館 2階 大会議室

【 議事次第 】

1. 開会
2. 挨拶
3. 規約について
4. 検証に係る検討手順
5. 経緯及び概要
6. 討議
7. 閉会